

# 基礎疾患のある方への新型コロナワクチン接種について

更新日：2021年4月12日更新

## 基礎疾患のある方への新型コロナワクチン接種について

### 優先順位について

新型コロナウイルスワクチンの接種は、当面の間、確保できるワクチンの量に限りがあると想定され、供給も順次行われることから、国において接種の優先順位が決められております。

基礎疾患のある方については、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高いため、優先接種の対象となっています。

国が示すワクチン接種の優先順位は以下のとおりとなっており、基礎疾患のある方は3番目に位置づけられています。

●接種の優先順位	
優先順位	対象者
1	医療従事者
2	65歳以上の方
3	基礎疾患のある方、高齢者施設等の従事者
4	上記以外で16歳以上の方

## 「基礎疾患のある方」とは

新型コロナワクチン優先接種における、「基礎疾患のある方」の定義は、国から次のように示されております。

1 令和3年度中に65歳に達しない者で、次の病気や状態による通院／入院している方

- ・慢性の呼吸器の病気
- ・慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- ・慢性の腎臓病
- ・慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ・血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- ・免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
- ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ・染色体異常
- ・重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- ・睡眠時無呼吸症候群

・ 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

2 基準（BMI30 以上）を満たす肥満の方

## 接種方法・予約方法

まずは、事前にかかりつけ医とご相談のうえ、ワクチン優先接種を受けるかどうかの判断をお願いします。

接種当日は、予診票による本人の申告と、接種前の医師による予診で再確認する予定です。

国の定める時期になりましたら市から接種券の送付と併せて具体的な接種手順をお知らせします。

このページのお問い合わせ

奥州市新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム

電話：0197-34-2061、34-2062、34-2063

メールアドレス：corona-vaccine@city.oshu.iwate.jp

【奥州市 HP より <https://www.city.oshu.iwate.jp/site/korona/40625.html>】